

担当部署	環境農政局環境部環境課大気・交通環境グループ	電話045-210-4111
A-1	アスベスト（石綿）はどのような物質ですか。（平成23年4月1日更新）	

【答】

アスベスト（石綿）は、「せきめん」「いしわた」とも呼ばれており、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物の総称であり、クリソタイル（白石綿）、クロシドライト（青石綿）、アモサイト（茶石綿）、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライトの6種類があります。

アスベストは、耐熱性、耐薬品性、抗張力、耐摩耗性、絶縁性等の諸特性に優れているため、建設資材、電気製品、自動車、家庭用品等3,000種を超える利用形態があるといわれています。

しかし、その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付けアスベストなどの除去等において所要の措置を行わないと、アスベストが飛散して人が吸入してしまう恐れがあることから、大気汚染防止法や石綿障害予防規則等の規制の対象となっています。

なお、石綿含有建築材料の区分は、一般的に石綿の発じん性によって次のとおり分類されています。

レベル1：吹付け石綿のことで、発じん性が著しく高い

レベル2：石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材のことで、発じん性が高い

レベル3：石綿を含む成形板や成形品のことで、レベル1、2及び石綿含有建築用仕上塗材以外のものであり、破碎・切断等を行えば比較的発じん性が低い